

(証券コード8783)

2022年6月10日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号  
G F A 株 式 会 社  
代表取締役 片 田 朋 希

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主様にはご自身の健康状態にご留意の上、株主総会への来場の要否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2022年6月28日（火曜日）午後3時  |
| 2. 場 所  | 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂 CLUB CAMELOT B2   |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役1名選任の件  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 4. 議決権行使についてご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3～4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月27日(月曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集のご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、2022年6月27日(月曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 変更の理由

1. 当社の発行可能株式総数は56,000,000株であります。2022年3月31日現在の当社発行済株式総数は26,432,000株になっております。将来の事業拡大、機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。
2. 当社の取締役の員数については、多角的な視点での取締役会の運営を可能にするため、人員数の上限を変更し、10名以内といたします。
3. 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正産競法」といいます。）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）が認められたことから、当社においても、場所の定めのない株主総会の実施を可能とするためのものであります。なお、当議案における効力発生は、改正産競法の定めにより、本株主総会の決議に加え、株主の利益に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令、法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。
4. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供 措置をとる旨を定めるものであります。
  - (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                   | 変更案                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第4条 （条文省略）                                                         | 第1条～第4条 （現行どおり）                                                                                     |
| （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>56,000,000株</u> とする。                | （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>98,000,000株</u> とする。                                             |
| 第6条～第10条 （条文省略）                                                        | 第6条～第10条 （現行どおり）                                                                                    |
| （招 集）<br>第11条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br>（新設） | （招 集）<br>第11条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。 |
| 第12条 （条文省略）                                                            | 第12条 （現行どおり）                                                                                        |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br/> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第15条 (条文省略)</p> <p>(取締役の員数)<br/> 第16条 当社の取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第17条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第13条<br/> (削除)</p> <p>(電子提供措置等)<br/> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第14条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の員数)<br/> 第16条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>第17条～第45条 (現行どおり)</p> <p>(附則)<br/> 1. 第11条第2項については、経済産業省及び法務省の両大臣の確認を受けたあとに効力を発生する。<br/> 2. 附則1は、第11条第2項の効力が発生した時点で自動的に削除される。<br/> 3. 変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第13条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。<br/> 4. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。<br/> 5. 附則3及び4は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを前提としています。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 再任<br>(かただともき)<br>片田朋希<br>(1978年10月27日生) | 2007年6月 インヴァスト証券株式会社<br>2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス<br>2011年7月 株式会社企業再生投資<br>2013年5月 株式会社Nextop.Asia<br>2016年1月 株式会社M&J 代表取締役<br>2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員<br>2019年10月 当社 代表取締役(現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任)<br>2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任)<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任)<br>2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任)<br>2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役(現任)<br>2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任)<br>2021年6月 GFA Management株式会社 取締役(現任)<br>2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任)<br>2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任)<br>2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役(現任)<br>[当社における担当]<br>経営企画、管理、新事業部門担当 | 一株                 |
| 2     | 再任<br>(あらいゆきお)<br>新井幸夫<br>(1976年12月29日生) | 1998年4月 株式会社光通信<br>2000年3月 株式会社コール・トゥ・ウェブ インターネット事業部 GM<br>2002年4月 CTCテクノロジー株式会社<br>2005年4月 株式会社トライエージェンシー<br>2009年11月 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング<br>代表取締役(現任)<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役(現任)<br>2017年12月 当社 取締役(現任)<br>2019年10月 当社 取締役(現任)<br>2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任)<br>2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 10,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | 再任<br>(ねぎしひろゆき)<br>根岸宏之<br>(1965年7月7日生) | 1989年4月 山一証券株式会社<br>1997年7月 AIGアリコジャパン<br>1999年7月 こうべ証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社)<br>2005年2月 株式会社やすらぎ(現 株式会社カチタス)<br>2005年4月 株式会社プロパティール 代表取締役<br>2006年4月 株式会社やすらぎ 取締役<br>2008年4月 株式会社やすらぎ 代表取締役<br>2009年9月 リアルテックス株式会社 代表取締役(現任)<br>2012年6月 ビジネス・ワンホールディングス株式会社 取締役<br>2012年6月 株式会社コスモライト 代表取締役<br>2019年10月 当社 取締役(現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任)<br>2021年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) | 69,000株            |
| 4     | 新任<br>(しほくと)<br>施北斗<br>(1977年10月1日生)    | 2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司<br>2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任)<br>2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任)<br>2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED<br>董事(現任)<br>2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR) 董事(現任)                                                                                                                                                                                       | 一株                 |
| 5     | 新任<br>(しけいしょう)<br>施景祥<br>(1982年8月4日生)   | 2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser<br>2003年4月 SPEED FASHION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser<br>2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd(HONG KONG)<br>Senior Merchandiser<br>2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG)<br>董事(現任)                                                                                                                                                       | 一株                 |
| 6     | 新任<br>(はやししげる)<br>林茂<br>(1964年6月30日生)   | 1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省<br>2003年11月 同省大臣官房企画官(製造産業通商戦略・輸出振興担当)<br>2007年2月 日本貿易振興機構ウイーンセンター次長<br>2011年7月 内閣官房参事官<br>2013年6月 経済産業省環境技術政策局リサイクル推進課長<br>2016年6月 経済産業研究所国際広報部長<br>2020年11月 衆議院議員 齋藤健 上級政策スタッフ<br>2022年1月 合同会社政策ジャパン代表(現任)<br>2022年3月 株式会社美寿花 取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社修和 取締役副社長(現任)                                                                                                                             | 一株                 |

- (注) 1. 根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏は社外取締役候補者であります。  
2. 新井幸夫氏が代表取締役を務める株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング及び株式会社DKアソシエーションと当社及び当社子会社との間には取引関係があります。その他の候補者と当社との

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- 間には特別の利害関係はありません。
- 根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
根岸宏之氏は不動産売買の仲介、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験を併せ持ち、不動産再生事業に関する知見を当社の不動産投資事業に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。  
施北斗氏及び施景祥氏は中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を併せ持ち、当社の経営の強化に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。  
林茂氏は経済産業省において要職を歴任されており、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者としての経験併せ持ち、社外の独立した視点から助言・提言をいただくことで、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
  - 根岸宏之氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年8ヶ月であります。
  - 当社は、根岸宏之氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、本総会において社外取締役候補者である施北斗氏、施景祥氏、林茂氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結予定であります。
  - 当社は、根岸宏之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、本総会において社外取締役候補者である、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏の選任が承認された場合、当社は3氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 豊崎修氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 再任<br>(とよさき おさむ)<br>豊崎修<br>(1962年7月31日生) | 1989年3月 東京税理士会所属<br>1989年4月 本郷会計事務所入所<br>1999年7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現 T&P税理士法人)(現任)<br>2016年2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス<br>取締役(監査委員)(現任)<br>2017年9月 当社 監査役(現任) | 76,200株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 豊崎修氏は社外監査役候補者であります。  
3. 豊崎修氏は税理士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役として、そ

の専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただいておりますので、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 豊崎修氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月であります。
5. 当社は、豊崎修氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、豊崎修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2022年4月1日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)が大企業製造業はプラス14で前回より3ポイント下がりました。新型コロナウイルスの感染再拡大に加え、世界情勢の悪化で原材料価格の高騰や半導体不足に拍車がかかり、景況感は7四半期ぶりに悪化しました。大企業非製造業はプラス9で前回より1ポイント下がりました。コロナの感染者数が高止まりしたことで、対面型サービス業の景況感が落ち込みました。先行きのDIも低下し、資源高などの長期化に企業が警戒感を強めていることがうかがえます。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2022年3月時点の都心5区(千代田、中央、港、新宿、渋谷)のオフィス平均空室率は6.37%となり、2021年12月より0.04ポイント上げました。3月は大型解約の影響が少なかったことや、成約の動きが中小規模に止まったため、東京ビジネス地区全体の空室面積がこの1カ月間で小幅に減少しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,196,710千円(前年同期比54.8%減)となり、経常損失721,491千円(前年同期は1,347,281千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失1,160,201千円(前年同期は1,693,774千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言等に努めました。投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、1棟マンションの運用による賃貸収入や不動産の売却活動を実施するとともに、新たに太陽光発電施設を取得し、運用による売電収入を得ました。

この結果、売上高は239,230千円（前年同期比88.1%減）、セグメント損失は319,545千円（前年同期は857,179千円のセグメント損失）となりました。

#### 2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売を行いました。

この結果、売上高は166,451千円（前年同期比30.3%減）、セグメント利益は10,142千円（前年同期は27,955千円のセグメント利益）となりました。

#### 3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。カフェ営業やナイトクラブの昼間営業に注力しましたが、新型コロナウイルス感染症による休業の影響を受けた結果、売上高は746,173千円（前年同期比107%増）、セグメント損失は154,147千円（前年同期は413,138千円のセグメント損失）となりました。

#### 4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2021年7月31日にレーシングゲームアプリのiOS版、続いて2021年9月7日にAndroid版をリリースし2021年9月16日時点で10万ダウンロードに達しております。さらなる新規ユーザーの獲得を目指し、一般参加者を募ったeスポーツ大会等イベントを実施、その模様をテレビ放映する等認知度の向上を図るとともに、既存ユーザーに向けたゲームのアップデートも並行して行いましたが、その反面、広告宣伝費及び研究開発費が負担となりました。

この結果、売上高は44,855千円（前年同期比12.0%増）、セグメント損失は215,260千円（前年同期は222,310千円のセグメント損失）となりました。

①設備投資の状況

該当事項はありません。

②資金調達の状況

2021年6月7日付けで発行した新株式及び新株予約権の行使により、1,502,089千円の資金調達を行いました。また、金融機関等より、運転資金として、72,500千円の資金調達を行いました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の株式の取得の状況は以下のとおりであります。

| 会 社 名           | 株式の種類 | 取得株式数  | 出資比率  | 取得金額    | 取得年月日      |
|-----------------|-------|--------|-------|---------|------------|
| ガルヒ就労支援サービス株式会社 | 普通株式  | 510株   | 51%   | 5,100千円 | 2021年5月13日 |
| プレソフィア株式会社      | 普通株式  | 7,992株 | 88.8% | 7,992千円 | 2021年7月30日 |
| GFA FOODS株式会社   | 普通株式  | 510株   | 51%   | 5,100千円 | 2021年8月23日 |

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区分                                          | 第18期<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                         | 1,083,019千円                         | 2,392,126千円                         | 2,652,804千円                         | 1,196,710千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | △280,716千円                          | △375,742千円                          | △1,347,281千円                        | △721,491千円                                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | △277,276千円                          | △488,116千円                          | △1,693,774千円                        | △1,160,201千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当期純損失(△)               | △29.54円                             | △47.20円                             | △127.93円                            | △58.66円                                          |
| 総資産                                         | 2,760,313千円                         | 3,448,789千円                         | 1,460,957千円                         | 1,482,010千円                                      |
| 純資産                                         | 1,523,110千円                         | 1,479,195千円                         | 67,251千円                            | 456,625千円                                        |
| 1株当たり純資産額                                   | 160.02円                             | 124.48円                             | 3.05円                               | 15.46円                                           |

(注) 1. 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 第18期<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                           | 883,781千円                           | 2,098,215千円                         | 2,022,657千円                         | 286,576千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)             | △155,770千円                          | △322,836千円                          | △1,182,863千円                        | △780,593千円                                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | △157,409千円                          | △573,886千円                          | △1,195,881千円                        | △1,112,189千円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | △16.77円                             | △55.50円                             | △90.32円                             | △56.23円                                        |
| 総資産                           | 2,849,554千円                         | 2,862,748千円                         | 1,138,837千円                         | 1,234,888千円                                    |
| 純資産                           | 1,650,062千円                         | 1,519,863千円                         | 657,732千円                           | 1,084,268千円                                    |
| 1株当たり純資産額                     | 173.54円                             | 128.05円                             | 45.36円                              | 39.77円                                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|---------------------|-------|----------|----------------------------------------------|
| GFA Capital株式会社     | 80百万円 | 100%     | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業      |
| ネクスト・セキュリティ株式会社     | 20百万円 | 100%     | サイバーセキュリティ事業                                 |
| アトリエブックアンドベッド株式会社   | 27百万円 | 100%     | 宿泊施設運営事業                                     |
| 株式会社CAMELOT         | 10百万円 | 100%     | ナイトクラブ運営事業                                   |
| GFA Management株式会社  | 3百万円  | 51%      | オフィスビル、マンション、アパート等不動産の管理、賃貸、売買、仲介並びにコンサルティング |
| 株式会社SDGs technology | 10百万円 | 70%      | ソフトウェアの開発、輸出入、販売、受託開発及び保守                    |
| ガルヒ就労支援サービス株式会社     | 10百万円 | 51%      | 障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業                    |
| プレソフィア株式会社          | 9百万円  | 88.8%    | BPOサービスに関する事業                                |
| GFA FOODS株式会社       | 10百万円 | 51%      | 飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務                         |

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。新型コロナウイルス感染症による影響は想定より長期にわたっており、当社グループの空間プロデュース事業セグメントの連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの経営状況は下げ止まっているものの、回復の見込み時期も遅れており、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株及び第7回新株予約権の発行による資金調達を行い、事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金により、スマートフォン向けゲームの新規リリースに関するプロモーションや、太陽光発電施設・販売用不動産の取得を実行し、収益獲得に努めています。さらに、新たな事業として、メタバース事業を推進するとともに、連結子会社プレソフィア株式会社やGFA FOODS株式会社を設立し、社会の様々なニーズに応えるべく取り組んでおります。

また、新型コロナウイルスの感染対策を行い安全面に十分配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努め、ストック・オプションの活用による手許資金確保、時短協力助成金・雇用調整助成金の活用、継続した経費見直し・削減等の各種施策を実行してまいります。また、新規の資金調達も検討してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |
| 空間プロデュース事業   | 店舗空間のプロデュース及び店舗運営                                                     |
| ゲーム事業        | ゲームアプリ開発及びeスポーツイベントの開催・運営                                             |

#### (6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

##### ① 当社

GFA株式会社

本社：東京都港区

##### ② 子会社

GFA Capital株式会社

本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社

本社：東京都港区

アトリエブックアンドベッド株式会社

本社：東京都港区

株式会社CAMELOT

本社：東京都渋谷区

GFA Management株式会社

本社：東京都港区

株式会社SDGs technology

本社：東京都港区

ガルヒ就労支援サービス株式会社

本社：宮崎県都城市

プレソフィア株式会社

本社：東京都港区

GFA FOODS株式会社

本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

| セグメント        | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| 金融サービス事業     | 11 (1) 名  | 2名減 (1名増)   |
| サイバーセキュリティ事業 | 5 (0) 名   | 2名減 (-名)    |
| 空間プロデュース事業   | 34 (88) 名 | 6名減 (20名減)  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 12(1)名 | 6名減(1名増)  | 41.42歳 | 2.233年 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,432,000株 (自己株式 300,449株を含む)
- (3) 株主数 8,898名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                               | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 合同会社 CP1 号 匿名組合口                                                                  | 2,760,000株 | 10.56% |
| サステナブル有限責任事業組合                                                                    | 1,123,000株 | 4.29%  |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITE                                             | 799,800株   | 3.06%  |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                                                           | 721,500株   | 2.76%  |
| 青山 馥                                                                              | 500,000株   | 1.91%  |
| 山田 恭                                                                              | 490,000株   | 1.87%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/<br>UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED | 339,000株   | 1.29%  |
| 森本 剛                                                                              | 300,000株   | 1.14%  |
| 福山 哲博                                                                             | 255,000株   | 0.97%  |
| 大峰 康幸                                                                             | 222,100株   | 0.84%  |

(注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）

①保有する新株予約権の数

17,500個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,750,000株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数     | 保有者数 |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 8,000個 | 2名   |
|                   | 2022年2月21日<br>取締役会決議<br>第9回新株予約権 | 2022年3月10日～<br>2025年3月9日  | 137円<br>92円  | 7,000個 | 2名   |
| 社外取締役             | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 1,000個 | 1名   |
|                   | 2022年2月21日<br>取締役会決議<br>第9回新株予約権 | 2022年3月10日～<br>2025年3月9日  | 137円<br>92円  | 1,500個 | 2名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。

2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して交付された新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）

①発行された新株予約権の数

21,500個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,150,000株（新株予約権1個につき100株）

③当社従業員及び子会社役員への交付状況

|        | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数     | 交付者数 |
|--------|----------------------------------|---------------------------|--------------|--------|------|
| 当社執行役員 | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 2,000個 | 2名   |
|        | 2022年2月21日<br>取締役会決議<br>第9回新株予約権 | 2022年3月10日～<br>2025年3月9日  | 137円<br>92円  | 7,500個 | 5名   |
| 子会社取締役 | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 4,000個 | 2名   |
|        | 2022年2月21日<br>取締役会決議<br>第9回新株予約権 | 2022年3月10日～<br>2025年3月9日  | 137円<br>92円  | 8,000個 | 3名   |

(注)「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 行使価額修正条項付第7回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取締役会決議日                | 2021年5月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の数                | 113,124個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数        | 1,329,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の払込金額             | 28,054,752円（新株予約権1個当たり248円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 当初行使価額 1株当たり189円<br>下限行使価額 1株当たり100円<br>行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。<br>但し、修正日にかかる修正後の行使価額が100円（本新株予約権の発行に係る決議日直前取引日終値の53%）（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。 |
| 新株予約権の行使期間             | 2021年6月8日～2023年6月7日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 片 田 朋 希 | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 取締役<br>GFA Management株式会社 取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>株式会社SDGs technology 取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役<br>T・N・H株式会社 取締役<br>ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 新 井 幸 夫 | 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング代表取締役<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 根 岸 宏 之 | GFA Capital株式会社 取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>リアルテックス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 篠 泰 樹   |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 宍 田 拓 也 | GFA Capital株式会社 監査役<br>シンダ法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 豊 崎 修   | GFA Capital株式会社 監査役<br>T&P税理士法人 代表社員<br>株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)<br>新都ホールディングス株式会社 監査役                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 高 砂 利 幸 | GFA Capital株式会社 監査役<br>株式会社FRBコンサルティング 代表取締役<br>日本アールアンドイー株式会社 代表取締役<br>東京建築設計株式会社 代表取締役<br>株式会社TIU 代表取締役                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役根岸 宏之氏、篠 泰樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宍田 拓也氏、豊崎 修氏、高砂 利幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役根岸 宏之氏、取締役篠 泰樹氏、監査役宍田 拓也氏、監査役豊崎 修氏、監査役高砂 利幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役宍田 拓也氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役高砂 利幸氏は、株式会社FRBコンサルティングの代表取締役を務め企業経営に関する高い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名  | 退任日        | 退任事由      | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                        |
|-----|------------|-----------|--------------------------------------------|
| 高木良 | 2021年6月18日 | 任期満了による退任 | 株式会社CAMELOT 代表取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 |

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名委員会等設置会社であるため、社外取締役及び監査役が過半数を占める報酬委員会で定めた報酬制度の基本方針および算定方法に基づき決定しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内で、当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえております。

### ③ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

### ④ 監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希がその具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、各監査役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って監査役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 33百万円<br>(11百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 5百万円<br>(5百万円)   |
| 合 計                | 8名         | 38百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は7百万円であります。
4. 当事業年度に係る取締役及び監査役への報酬は、全て基本報酬であります。

#### (4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役根岸 宏之氏は、GFA Capital株式会社の取締役、ネクスト・セキュリティ株式会社の取締役、リアルテックス株式会社の代表取締役を兼務しております。GFA Capital株式会社及びネクスト・セキュリティ株式会社は当社の連結子会社であります。なお、当社とリアルテックス株式会社との間には特別の関係はありません。
- 監査役宍田 拓也氏は、シンダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- 監査役豊崎 修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役高砂 利幸氏は、株式会社FRBコンサルティングの代表取締役、日本アールアンドイー株式会社の代表取締役、東京建築設計株式会社の代表取締役及び株式会社TIUの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役穴田 拓也氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。
- ・ 監査役豊崎 修氏は、GFA Capital株式会社の監査役、株式会社T&Cメディカルサイエンスの取締役（監査等委員）、新都ホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。なお、当社とその他兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高砂 利幸氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。

③当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（33回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 根岸 宏之 | 33回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 篠 泰樹  | 28回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 穴田 拓也 | 33回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 豊崎 修  | 33回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 高砂 利幸 | 33回         | 100% | 14回         | 100% |

(注) 取締役篠 泰樹氏は、2021年6月18日開催の第20回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は28回であります。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況等

- ・ 取締役根岸 宏之氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役篠 泰樹氏は、ゲーム業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役穴田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役高砂 利幸氏は、経営者としての幅広い経験を有しており、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役根岸 宏之氏は、取締役会や独立社外者のみを構成員とする会合において、当社の対処すべき課題等に対して、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております
- ・取締役篠 泰樹氏は取締役会や独立社外者のみを構成員とする会合において、当社の対処すべき課題等に対して、株式会社角川書店でのゲーム情報誌の編集経験や株式会社ゲームフリークでのプロデューサーとしての豊富な知識と経験に基づき、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |            |
| 【流動資産】    | 1,188,004 | 【流動負債】        | 432,882    |
| 現金及び預金    | 255,203   | 買掛金           | 41,122     |
| 売掛金       | 51,221    | 契約負債          | 17,740     |
| 営業貸付金     | 414,181   | 未払金           | 93,177     |
| 営業投資有価証券  | 274,255   | 1年内返済長期借入金    | 250,796    |
| 販売用不動産    | 232,179   | 未払法人税等        | 6,490      |
| 前渡金       | 8,192     | 未払消費税等        | 7,050      |
| その他       | 120,448   | その他           | 16,504     |
| 貸倒引当金     | △62,678   |               |            |
| 投資損失引当金   | △105,000  | 【固定負債】        | 592,501    |
| 【固定資産】    | 294,005   | 長期借入金         | 576,481    |
| 有形固定資産    | 113,843   | 繰延税金負債        | 7,480      |
| 建物(純額)    | 14,201    | その他           | 8,539      |
| 土地(純額)    | 2,536     | 負債合計          | 1,025,384  |
| その他(純額)   | 97,104    | (純資産の部)       |            |
| 無形固定資産    | 55,537    | 【株主資本】        | 389,996    |
| のれん       | 10,737    | 資本金           | 1,070,818  |
| その他       | 44,799    | 資本剰余金         | 1,045,618  |
| 投資その他の資産  | 124,624   | 利益剰余金         | △1,701,564 |
| 長期営業債権    | 356,041   | 自己株式          | △24,876    |
| 敷金及び保証金   | 81,858    | 【その他の包括利益累計額】 | 14,145     |
| その他       | 42,766    | その他有価証券評価差額金  | 14,145     |
| 貸倒引当金     | △356,041  | 【新株予約権】       | 45,197     |
|           |           | 【非支配株主持分】     | 7,286      |
|           |           | 純資産合計         | 456,625    |
| 資産合計      | 1,482,010 | 負債純資産合計       | 1,482,010  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,196,710 |
| 売上原価            | 584,294   |
| 売上総利益           | 612,415   |
| 販売費及び一般管理費      | 1,311,512 |
| 営業損失            | 699,096   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 10        |
| 持分法による投資利益      | 1,112     |
| 助成金等収入          | 80,092    |
| その他             | 5,045     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 13,310    |
| その他             | 95,345    |
| 経常損失            | 721,491   |
| 特別利益            |           |
| 投資有価証券売却益       | 2,750     |
| 固定資産売却益         | 410       |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 446,661   |
| 固定資産除却損失        | 0         |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,164,992 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,658     |
| 法人税等調整額         | —         |
| 当期純損失           | 1,167,650 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 7,449     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,160,201 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目       | 金 額        |
|----------|-----------|-----------|------------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)    |            |
| 【流動資産】   | 1,009,235 | 【流動負債】    | 38,971     |
| 現金及び預金   | 152,941   | 未払金       | 24,107     |
| 営業貸付金    | 414,181   | 前受金       | 1,748      |
| 短期貸付金    | 500,000   | 未払法人税等    | 4,962      |
| 営業投資有価証券 | 155,000   | その他       | 8,154      |
| 営業未収入金   | 10,387    | 【固定負債】    | 111,648    |
| 販売用不動産   | 232,179   | 債務保証損失引当金 | 111,648    |
| その他      | 66,885    |           |            |
| 貸倒引当金    | △417,340  | 負債合計      | 150,619    |
| 投資損失引当金  | △105,000  | (純資産の部)   |            |
| 【固定負債】   | 225,652   | 【株主資本】    | 1,039,370  |
| 有形固定資産   | 91,363    | 資本金       | 1,070,818  |
| 無形固定資産   | 14,223    | 資本剰余金     | 1,105,618  |
| 投資その他の資産 | 120,065   | 資本準備金     | 1,105,618  |
| 長期営業債権   | 356,041   | 利益剰余金     | △1,112,189 |
| 関係会社株式   | 87,895    | その他利益剰余金  | △1,112,189 |
| その他      | 32,170    | 繰越利益剰余金   | △1,112,189 |
| 貸倒引当金    | △356,041  | 自己株式      | △24,876    |
|          |           | 【新株予約権】   | 44,897     |
| 資産合計     | 1,234,888 | 純資産合計     | 1,084,268  |
|          |           | 負債純資産合計   | 1,234,888  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 286,576   |
| 売上原価         |         | 211,610   |
| 売上総利益        |         | 74,966    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 577,679   |
| 営業損失         |         | 502,713   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 10,712  |           |
| 経営指導料        | 94,080  |           |
| その他の         | 3,469   | 108,261   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 5,067   |           |
| 支払手数料        | 88,701  |           |
| 貸倒引当金繰入      | 286,050 |           |
| その他の         | 6,323   | 386,142   |
| 経常損失         |         | 780,593   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 2,750   | 2,750     |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 333,396 |           |
| その他の         | 0       | 333,396   |
| 税引前当期純損失     |         | 1,111,239 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950     | 950       |
| 当期純損失        |         | 1,112,189 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

|                |             |
|----------------|-------------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 茂木 秀俊 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山中 康之 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、前連結会計年度に続き、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年 5月25日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|        |               |
|--------|---------------|
| 代表社員   | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業務執行社員 |               |
| 代表社員   | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業務執行社員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度に続き、当事業年度も、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示する取締役にあり、また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。当監査法人は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討することにある。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことである。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

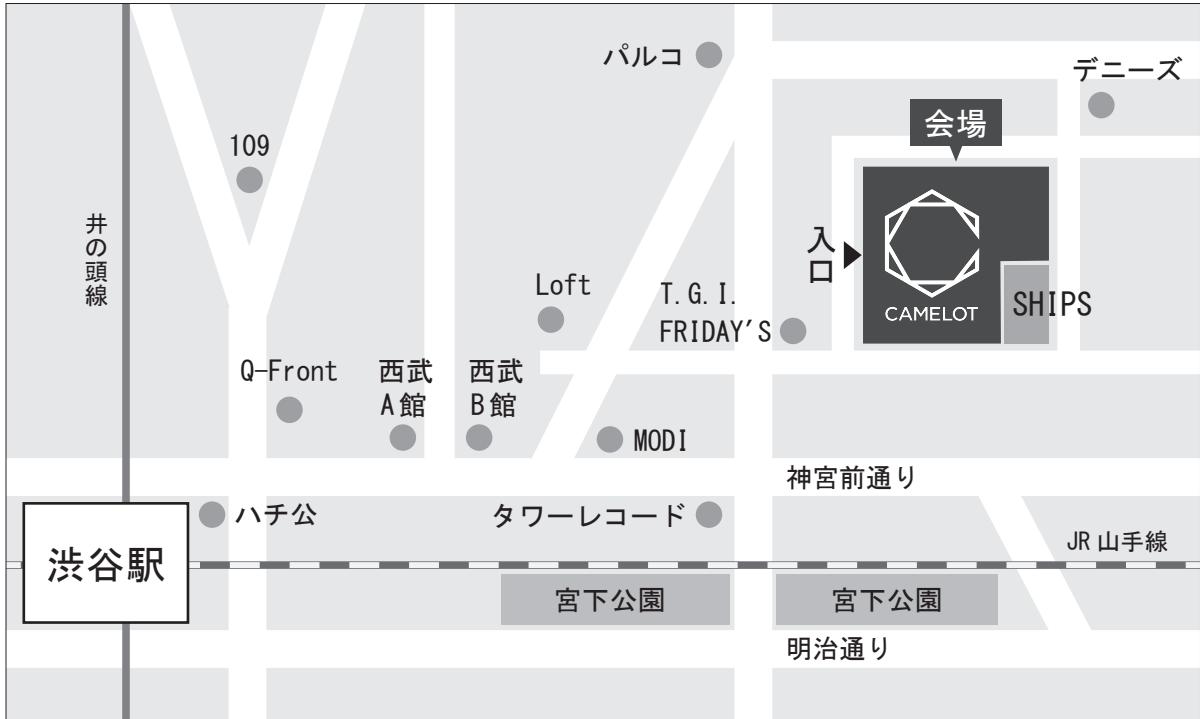
G F A株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 宍田拓也 ㊞  
監査役（社外監査役） 豊崎 修 ㊞  
監査役（社外監査役） 高砂利幸 ㊞

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂  
CLUB CAMELOT B2  
電話 03-5728-5613



「渋谷駅」より徒歩約5分

### ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しは  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。